

第10回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月17日(木) 午前9時54分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
生 涯 学 習 課 長 藤 卷 孝 之
兼山岳博物館館長
ス ポ ー ツ 課 長 牛 越 秀 仁
兼国民スポーツ大会準備室長
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 渡 邊 哲 也
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。

ただいまより第10回教育委員会を始めたいと思います。

9月から10月にかけて、南小の方でマイコプラズマ肺炎がはやりまして、一時学級閉鎖を行いました。その後もなかなか収束していないようで、5年生もまだいる状況のようです。

それでは最初に教育長の報告ということでお願いします。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いします。

森教育委員：LD等通級指導教室のことについて、お子さんが増えているという状況で、先生方の指導側の体制というのは十分にとれているのでしょうか。

吉澤教育指導主事：大町中学校に2教室、それから南小学校に2教室です。

サテライト教室を増やしていくにあたり、ただ増やしていくとやはり、それぞれの教室の先生方の持ち数が多くなってしまうということもありますので、そこについては、昨年度、白馬北小学校に1教室増設、今年度松川小学校に、1教室増設というふうに合わせて、大町市内のサテライト教室を増やしているということになります。

なので、それぞれの先生方が担当している児童生徒数は変わっておりません。

今後、中学の方でも、松川か池田に増設をしていただくと、今度大町中の2人の先生が大町市内の生徒について、さらに厚く指導ができるという形になってきますので、そんなふうに進めております。

中村教育長：大町市では通級の判定について、担当の先生が、保護者または本人の行動観察をした上で実際にLD等通級指導教室に変わってどういうことが改善できるかということをしっかり見極めて、通室の可否を判断するようにはしています。

下川教育委員：今の件に関連して、東小に新しく教室を作ることだが、そこを担当する先生はどこから来るのか。

吉澤教育指導主事：サテライトの教室になりますので、大町市内の小学校の対応は全部南小学校の先生が南小から行くという形になります。

下川教育委員：わかりました。

あと、地域コーディネーター連絡会は、学校運営協議会の会長も出席されている会議ですか。

山岸教育指導主事：1回目は出席いただきましたが、本来はコーディネーターだけの会議ですので、昨日はコーディネーターの方に参加していただきました。

下川教育委員：協議会の会長も出てもいいかなと思うのですが、わかりました。

あと、千曲市のスポーツクラブの視察と、その他のところにも、部活動の地域移行で視察に行ったと聞いておりますが、何か情報はもらえますか。

飯島学校教育課長：私が議会の社会文教委員会の方で、兵庫県の播磨町と岡山県の赤磐市に視察に行きまして、地域移行というより、どちらかという地域と連携するという意味合いの強い感じでした。ですので、地域の指導者がクラブの面倒を見るというようなイメージが強かったところですので、学校の先生もかなり兼業兼職で関わっていることが多かったですね。

中村教育長：では続きまして、報告事項をお願いします。

飯島学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは、議事事項の方に移りたいと思います。

議案第24号、大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてということでお願いいたします。

牛越スポーツ課長：議案第24、25は関連しますので、一括してよろしいですか。

中村教育長：それでは、議案第24、25号について、一緒にお願いします。

牛越スポーツ課長：議案第24号 大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号 大町市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：この件につきまして、ご質問等あります。

中山教育長職務代理者： こういう施設は今後改修したり改築したりということはないということですよ。

牛越スポーツ課長： 基本的にはこれを改修改築する費用というのが、余りにも膨大だということ、改修ということは難しいと考える。

中山教育長職務代理者： 昔、生涯学習課で少年リーダー研修をやっていたときに、子どもたちを集める場所として結構いい所だなと思っていて、ここがリーダー研修の研修場所になればいいなとか思ったときがありました。

確かに施設等についてはかなり老朽化しているので、廃止するというこの条例については、特に異存ありません。

中村教育長： 他にご質問はございますか。

それでは、議案第 24 号、25 号についてはお認めいただけるでしょうか。

[意見なし 承認]

中村教育長： ありがとうございます。

では、協議事項になります。

まず 1 点目ですが、教育大綱の制定についてということで、説明願います。

太田教育次長： 教育大綱の制定について 資料により説明

中村教育長： この教育大綱の制定の必要性についてですが、今、教育次長さんから話がありましたとおり、令和 8 年度に小学校が再編されて、大町市では、美麻小中学校の小中一貫の義務教育学校、八坂小中学校の施設分離型の義務教育学校、そして今度、旧大町市の区域では、大町中学校を 1 つにして、あと小学校が 2 つという形になってきて、小中一貫校という形にはなっておりませんが、考え方としては、小中一貫した教育を実践していきたいという構想のもとで進めてきていますので、それをやはり『教育大綱』というものにまとめ上げて、大町市が目指していく教育はこうだということを示す必要があるではないかと思えます。そうすることで、幼児期から高校を卒業するまでの 18 年間の大町市における子供たちのこういう力を、文科省では資質能力といいます、そういうものをつけていくために、それぞれの幼児、小学校、中学校、高校、また、その前の生まれた家庭で、こういう教育をしていこうというものを示すことができるようなものが、必要ではないかというふうに考えています。

まだ具体的な骨組みもないのですが、各市町村の教育大綱を参考にし、基本は、国の示す教育振興基本計画を参酌して、それぞれの地域の実情に応じた、教育の指針を策定するものというような形で定められていますので、国の教育振興計画を参考にしながら、策定していくことも必要ではないかというように思っています。

この教育大綱では、大まかな方向性が示される程度でいいのではないかと考えており、それに付随するものとして、具体的な学校教育の基本計画や生涯学習の推進計画、また、現在大町市では策定されていないのですが、幼児期の教育の推進計画というのが策定される必要があると考えています。

あとは生涯スポーツの推進や文化芸術などの部分の大体5つの柱でまとめ上げていければいいのではないかと考えています。

それともう1点、これを検討するのは教育委員会での検討ということになるわけですが、やはり外部から学識経験者のような方の意見を取り入れていく必要があるのかなという事は考えています。

やはり自分たちだけでやっても、客観性がなかったりすることも考えられますので、客観的な視点から、外部の学識または有識者にも関わっていただきながら、まとめ上げて、総合教育会議にかけていくという流れがよいのではないかと考えています。

今回はこの形で、11月11日に行われます総合教育会議の方に諮っていきたいというものでありますが、委員の皆さんから何かご意見がありましたらお願いいたします。

下川教育委員：今回、この大綱で対象とするところは、学校教育以外でも教育委員会で扱っているものを全体網羅する形で、そういう内容を含めて大綱を作るということですが、大綱を作ってそれで終わりではなく、それをどういう形で、個別の施策に落とし、具体的に取り組んでいくかというのが、重要だと思っております。

生涯学習は推進プランですとか、文化芸術は振興計画等具体的なものを、学校教育については、今までは総合計画の中で、個別の施策、それから具体的な取り組みを記載していたと思うのですが、そういう形は変えないということによろしいですか。

中村教育長：基本的には、その形はまだ続くのではないかなというふうに、自分の中では考えています。

下川教育委員：そうすると、大綱でうたったことに対して、具体的に何をどうやってやるのかという部分は、今回の場合は第6次総合計画に書き込むという考え方ですか。

中村教育長：第6次の総合計画も大綱との整合性を作っていかなければならない部分もあるとは思っておりますが、基本的には総合計画の方に、教育大綱の趣旨が、入ってくると

いうことは、必要になってくることとなると思うのですが、ただこの総合計画も、具体的な施策というところになると、やはりまだまだ大きいので、それぞれの実際にどう具体的に進めていくかというのは、もう少し細かいものが必要になってきます。

学校教育の方で言ったら、毎年出しています「基本方針」、社会教育は、生涯学習の推進プランがありますが、毎年、社会教育計画というのが作られていますので、そういうものは必要になってくるのだろうなというふうには考えております。

下川教育委員：「教育大綱」というのは、大町市民の子供からシニアまで広い世代の人たちに対して、こうしましょうという方向性を示し、共感してもらって、皆さんで取り組んでいただくものだと思っております。

そこで具体的に何をどうやってやるのかという発信もやはり重要で、今、学校教育については、毎年教育長が基本方針を、学校長や副校長、教頭先生の合同会議で示していただいています。一般の方に対しての発信が足りなくて、大綱のもとに、今年度こういうところを注力してやるとかという発信も必要かなと思いました。

もう1つは、この必要性についてですが、9月議会の一般質問で小澤議員からの質問に対して教育長が、答弁されています。質問の前段で、小沢議員は、大町市は幼児から小学校、中学校、高校までどのような特徴を持った教育をしているかということに対して、最終的には教育大綱で示すというように答弁されています。乳幼児期から義務教育まで、連携した或いは一貫した、子育てと教育の考え方を大綱で示すことも重要な視点だと思っています。

それからもう1つ、少子化社会における義務教育のあり方検討会の報告書で、幼児教育から義務教育まで一貫した教育の推進について、やってくださいという提言した。

また、この報告書の最後の項目の「なお書き」で、少数意見として、幼児教育から義務教育まで一貫した教育の推進を図るため、新たな教育大綱または教育振興基本計画の策定をすべきであるという意見を取り上げています。

要するに、乳幼児時期から義務教育まで一貫した教育をどうするのかというのが、今回この大綱の1つの重要な視点だと思っていて、そこを、総合教育会議で、牛越市長に示したらどうか。

乳幼児から義務教育なので、子育て支援課と教育委員会との連携というのが、より重要になるし、大綱を作るにあたって現状はどうで、どういう課題が発生しそう、それをどうするかという、その辺もイメージした中で大綱を作ればと思っています。

多分パブコメ等で、市民の皆さんのご意見を集めたときに、では具体的にどうやるのかということまで議論が広まっていくと思っていて、そういうことを考えると、具体的にこうするんだといったところまで、市長部局とも意識を合わせた中で作っていくことが大事かなと思います。

教育大綱は、民意を代表している市長が作るということになっている。そういう状況の中で、子育て支援課との位置付けとか、教育委員会との連携だとかいったところも、牛越市長はどう考えているのかというところまで、議論を進める機会かなと思っています。

要するに、大綱作ったらここに書かれたことを具体的な項目として何をやるんだというものを明確にしておきたいし、それをどういう形でというの、考えていきたいなと思います。

教育大綱を作るというこの必要性の項目の中には、そういう思いもあるし、作ったあとのフォローとして、きちんとした個別計画に落とし込める物を持っておかなければいけないということを示しました。

中村教育長：大町市の場合、現在、様々な形で、改革は進めていると思います。

ですが、今、進めている改革をさらにどういうふうに、将来につなげていくかというところで、やはり大綱というものを作らないと続いていかないと考えます。要は、末端のいろいろな施策を、どんどんやっていっても、目指すところが、どこかというところがわからず、それぞれが施策を展開していっても、実が上がらないということになりかねないので、やはり今、きちんとしたものを示して、そこへみんなに向かっていくというものにしていく必要があると考えています。

これだけ子供が少なく人口は減り、老人ばかり増えていく、そういう市がどういう形で、子供たちを育てていくのかという方向をきちんとして示すことは、やらなければいけない内容ではないかということは、ここ1年関わってきてみて、ずっと考えてきたことです。

その中で幼保小の連携、要は繋がりという部分も必要になってくることから、これを何とかしようという形で、必ず出てくる問題だというように思います。

その基本となる目指す方向がこうだというところを、大綱で示せるのが一番ベストかなと、そう思っています。

大町市も基本計画はひとつづくりが一番メインに上がっています。

ですから、やはり教育の方ではどういうふうにそれを迫っていくかというところを示せばいいなと考えています。

その辺を、いろいろな皆さんと意見を交わしながら、よりいいものにしていければ、いいと思います。

それでまた5年たてばそれは変えていくことも可能ですし、作ったからそれがすべてではないと思っています。

森教育委員：質問ですけど、策定に向けたスケジュールについて教えてください。

11月11日の総合教育会議では、教育大綱策定について確認をするということですが、素案をどのようにしていくのかというところからの協議なのか、素案というものを示して、それに基づいて協議ということになるのか、どんなふうに進められるのですか。

太田教育次長：今まで作ったことがないものですから、まずは教育長が、骨組み、柱となる部分を示していただいて、その部分をどう構成していくかっていうことの議論からとなると思います。

教育長が示した柱について、教育委員の皆さんの意見を聞きながら、作っていくという形をとる予定でおります。ある程度骨組みを教育長が示していただいた段階で、いずれかの教育委員会の場でまた協議をしていきたいというふうに考えています。

中村教育長：今、自分の中では、今年度中には骨子を作りたいと思っております。

そして、来年度になったら、大綱の素案づくりに入って、その段階では、教育委員の皆さんにご提案しながら、意見をお聞きしながら整えていって、最終的には11月に行われる総合教育会議に出して、市長さんのご了解を経ていければいいかなと思っております。

中山教育長職務代理者：教育長と下川委員の大綱のイメージが、若干ずれているのかなと思って理解しておりますが、各市町村のこの大綱をみて、かなり違いがあるなというところで、私は教育長の方法でいいと思っており、大綱ですので、そんなに細かいとこまで具体化する必要はないと思っております。

ざっと見たところ、どうしても子供中心になってしまい、学校教育と幼保小中みたいなレベルのところ、あと生涯学習とかその他がつけ足しみたいなイメージで大綱ができていますが、先ほどの教育長の話ですと、スポーツや生涯学習的な部分も結構大事な柱の1つとしてということもあったと思うので、できればこの総合教育会議の場に若干のイメージみたいなものが、あればありがたいなという感じがします。

北澤教育委員：この大綱というのは、多くの人の目にふれるものだと思うのですが、中山委員がおっしゃったように、誰が読んでもわかる文章みたいな、やはりどうしても行政とか学校の文章というのは本当にわかりづらい文章が多いのですが、誰が見てもわかる文章がいいのではないかと私は思っています。

先ほど教育長からもありましたが、どんどん少子化で、その市町村の子育ての環境とかそういうものは保護者の人がすごく興味があったりして、そういうのを見て、移住とかされている方も、いるのではないかと考えていて、そういう魅力ある大綱ができたらいいなと思います。

あともう1点、幼児期の教育というものも、今は子育て支援課の方がやっていると思うのですが、子ども子育て審議会に出させてもらって、教育委員会と子育て支援課では、私の主観ですが、教育に対する温度差というものを何かすごく感じます。

何かそれをすごく感じるので、そこら辺のギャップを埋めてくのは必要かなと思います。

中村教育長：ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

では、今いただいたご意見を参考にしながら、こちらの方を整えて、11月11日の総合教育会議の方に諮っていきたいと思います。ありがとうございました。

下川教育委員：私がさきほど個別と言ったのは、別なものとして、そこに明記すればいいって話で、大綱に書くなんてことは言っていません。もう本当にシンプルにするのがわかりやすくいいと思います。

中村教育長：よろしいでしょうか。

では次に学校の再編についてお願いします。

渡邊学校再編係長：学校再編について（校章の選定について） 資料により説明

中村教育長：校章のデザインについての投票結果について、報告をいただきましたが、教育委員会で一つに絞るということですが、皆さんご意見ありますか。

中山教育長職務代理者：児童の得票率が低いというのは、どういうことか。

渡邊学校教育再編係長：児童の票数が伸びなかった理由の1つとして事務局で考えておりますのが、保護者児童の皆さんには、『すぐーる』というスマートフォン等に送るシステムを活用して、そこにgoogle フォームというアンケートのシートをリングで貼りつけて、投票していただくという方法を採用させていただきました。

基本的に『すぐーる』は、保護者の皆様に届くような形になっておりますので、まず目にされるのは保護者の皆さんで、そこには、このアンケートに児童の皆さんも参加してくださいというアナウンスはさせていただいたのですけれども、やはり保護者の皆様がやったらそれで終わり、というような認識をお持ちになってしまったのかなというのが、考えられます。

こちらといたしましても2度、3度期間内に再送させていただいたのですが、こちらの呼びかけも少し足りなかった部分は反省しなければいけないものと考えております。

中山教育長職務代理者：私個人としても、結構このアンケートは難しいなということを思っていて、それで保護者が各家庭で子供たちと一緒に相談して、『すぐーる』で回答したというふうに理解させてもらえればいいのかというふうに思っています。

中村教育長：他に何かございますか。

ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

中山教育長職務代理者：これ選定難しいと思います。児童、保護者の総合得点が高い方がいいのかなというのは、個人的には思っています。

北澤教育委員：「北」とか「南」だけの文字で、今のその北小、南小のイメージをしてしまうので、そこら辺がどうなのかなというのはあります。やはり、新しい学校で、「北部小」、「南部小」というがあるので、それからすると、必ずしも得票だけで決めていいのかなというのはあります。

中村教育長：数字だけで見るとやっぱり、子供と大人の、保護者の感性の違いが出ているという。

渡邊学校教育再編係長：1つ補足でよろしいでしょうか。

この保護者児童へのアンケートをとった際に、最後に何かこの校章デザインに関するご意見はということで自由記述をしていただくような部分も設けた中には、北や南だと、現在の北小、南小を連想させるので、やめたほうがよいという意見もございました。

一方、北部とか南部というデザインはあまりよろしくない。

「部」という字がデザインを損ねているといったご意見もございました。

中村教育長：今日のところは、見ていただいて、こんなのがいいかなというのをご検討いただければと思います。

決定については、次回の教育委員会の中でという形にしたいかなと思います。

次に通学方法についてお願いします。

渡邊学校教育再編係長：学校の再編について（通学方法についての保護者説明会の報告）資料により説明

中村教育長：ただ今、通学方法についての保護者説明会のご報告をいただきましたが、委員のみなさんにご意見ありますか。

中山教育長職務代理者：やはりアンケートを見ても、東小関係の保護者の関心が高いと改めて感じましたけれども、丁寧にやっていただいて積み上げてきていただいているので、先ほどあったようにこの情報を十分提供してやっていることがいいかなというふうに思います。

私個人として南小の場合、再編後は今までは歩きの児童が、スクールバスで通えるようになることが、本当に南小の児童にとっていいのかというのは思います。個人としては、ある程度歩くとか、或いは体を鍛えるという部分についても、ちょっと保護者の方に理解をしていただくようなことも、今後少しずつ必要かなってということはちょっと思いました。

全体の段取りとしては非常に丁寧にやってきていただいているので、結構かなと思っています。

渡邊学校教育再編係長：保護者説明会の中で、保護者からは、うちは4キロぐらいあるけど、バスに乗らず歩かせますといった保護者からのご意見も、会議終わった後ですけれど、ございました。

中村教育長：昨日の地域コーディネーターの中でも、東小のコーディネーターの内川さんの方から、ぜひ通学の体験をさせてもらいたいという、そういう声があるという報告がありました。

特に東小学区の保護者は、とても不安に思っているのかなというのは、昨日改めて感じたのですが、そんなことも検討していく必要もあるのかなということもちょっと思いました。

森教育委員：とても丁寧に資料をまとめてくださってありがとうございます。

ご意見というのもたくさんいただいているのですが、それについて、今後の対応はどのようにしていくのかというのは、どうお示ししていくのでしょうか。

渡邊学校教育再編係長：この保護者説明会の中ではご質疑ご意見ということで、いただきました。ご意見については、PTAそれから保護者の皆様からいただいたご意見を承って、それを次の小学校再編準備委員会でお示した上で、協議をしていただくという回答をさせていただいておりますので、この次に開かれる小学校再編準備委員会の方でも、この内容をお示ししながら、検討していただきたいと考えてございます。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

[意見なし]

中村教育長：それでは再編に関しては終わりにしたいと思います。

続きまして令和6年度の上半期不登校長期欠席児童生徒の状況についてということで、お願いいたします。

山岸教育指導主事：令和6年度上半期不登校等長期欠席児童生徒の状況 について説明

中村教育長：上半期の時点では、今年度、力を入れてきました初期対応が、大分効果的に機能したのかなというように思っています。

また大町中で、昨年度から登校支援ということで登校支援チームを作って、それぞれ対応してきていただいたのですが、今年度、この登校支援チームが大分機能してきているというように思います。

大町中も、中学1年生の段階で30日以上欠席しているのはとても少ないのは、本当にいい傾向だと思います。

あとは、昨日の校長会でもお話したのは、中学3年生の子たちの進路について、ぜひ丁寧に対応していただきたいということをお願いしております。

多分、学校側も、長期欠席に入っているお子さんたちが、それぞれ自分の進路に自信持って、そして、新しい出発ができるように支えていただければなということを願っております。

委員の皆さん、結果等につきましてご意見等ありましたらお願いいたします。

中山教育長職務代理者：山岸先生や教育長の説明であったように、いろいろなものが機能し始めて非常にありがたいことだなということを思いました。その一方で指導主事の先生方が非常に様々なことやっているの、とても忙しく激務すぎるところがないのかなとちょっと心配しております。

例えば、登校支援員さんを、各支援会議での講師みたいに育てるということで、山岸先生、吉澤先生の負担を軽くするような、何かシステムみたいなものも少し工夫してもいいのかなということを感じました。

それから、北澤先生との前からやってきて非常にある意味で効果が出てきている部分もありますし、北澤先生自身も相当の情報量を持っているかと思しますので、中学を卒業した後どうなっているかさっぱり、誰も情報を知らないということが他の市町村でよく聞きますので、ここはもっと大事にして欲しいと思いました。

中村教育長：指導主事の先生方の学校訪問の回数は、とてもどんどん多くなってきているというのが現状です。

ですから今までの、学校教育指導主事の仕事内容と、ちょっと大分変わってきて、本当に負担が増えてきているというのは、現実かなというふうには自分も思います。

森教育委員：登校支援について、手厚いサポートがあってありがたいことだと思います。

中山先生がおっしゃったことに関連しますが、昨年度、中三だった生徒が高校に行って、その後、ちゃんと登校できているのかというような情報は、高校側からいただけるのでしょうか。

山岸教育指導主事：北澤先生が各学校を回って、教頭先生や進路担当の先生から聞き取りをして、一人一人どういう状況か全部まとめたものが、私の方に回ってきます。

義務教育の段階で非常に苦しんだお子さんが、高校に入ってから生き生きと、すごく主体的に、または大学へ目を向けるというお子さんも出てきたりで、そういう話を聞くにつけ、すごくうれしくなります。

時にくじけたお子さんが、通信制の方にとりようなところもきちんと北澤先生が見ていていただいているので、やはり義務教育を離れてからも手厚く見ていくってことはとても大事なことだと思っております。

中村教育長：スクールソーシャルワーカーとの連携が図られていて、スクールソーシャルワーカーもほとんど中信地区をカバーして、高校にも行っていますので、そういうところの情報も共有できてはいると思います。

その中で、今、問題になってきているのが、中学校では全くこういう部分に上がってこなかったお子さんが高校に行って、ドロップアウトしてしまうということが、最近多いという話は、以前、スクールソーシャルワーカーから聞いたのですが、そこまでなかなか、中学校の段階で、スクリーン会議をやっても、名前が上がってくるということは難しい部分があるのかなと思っています。

そういう意味でやはりこの登校支援という部分では、なかなか課題は多いのかなというのは感じています。

他に何か皆様ご意見ありますか。

〔意見なし〕

中村教育長：ありがとうございます。次にその他で何かありますか。

牛越スポーツ課長：SAGA2024 スポーツクライミング競技会場の報告 資料により説明

中村教育長：では、連絡事項ということでお願いします。

平林庶務係長：当面する日程について 資料により説明

中村教育長：以上で、第10回教育委員会の方を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

《午前 11 時 50 分 終了》